

事業コード	H29-建-継-10			区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	地方道路交付金事業(交通安全)			部局課室名	建設部 道路課
事業種別	歩道設置事業			班 名	道路環境・維持班 (tel) 2488
路線名等	(主)大曲横手線			担当課長名	参事(兼)道路課長 石川 浩司
箇所名	横手市静町			担当者名	副主幹(兼)班長 石川 康樹
プランとの 関連	政策コード	04	政 策 名	安全で安心な生活環境の確保	
	施策コード	03	施 策 名	四季を通じて快適な生活環境の確保	
	指標コード	01	施策目標(指標)名	快適で利便性の高い道路環境の整備	

1. 事業の概要

事業期間	H24 ~ H32 (8年)	総事業費	10.0 億円	国庫補助率	65.45		
事業規模	延長L=1,600m 幅員W=6.0(12.0)m (1.25-3.00-3.00-1.25-3.50)						
事業の立案 に至る背景	<p>○主要地方道・大曲横手線は、大仙市大曲を起点とし大仙市大曲角間川を經由し横手市中心市街地に至る幹線道路である。</p> <p>○当該区間は、平成22年度に鳳、金沢、横手西中学校の3校が統合し、県道沿線に平成25年4月開校することが決定し、平成28年4月には堺町、黒川、金沢小学校の3校の統合小学校が開校することが決定している。当該区間は大型車交通量が多く、車道幅員が5.5m、歩道も1.5mと狭小な状況であることから、大型車同士のすれ違い時に児童が危険にさらされている状況にある。</p> <p>○このことから、安全で円滑な交通の確保を図るため、地元から早急な整備を強く望まれている。</p>						
事業目的	<p>○通学路における児童の安全確保(安全な生活環境の確保)</p> <p>○大型車のすれ違い困難箇所の解消(地域づくり支援)</p>						
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)			計 画 時	評 価 時	増 減	理 由 等	
	事 業 費		480,000	997,000	517,000		
	内 訳	経 費					軟弱地盤対策と土の流用困難による新規土対応および現道舗装の劣化への対応による増 右折レーン追加等に伴う買収面積の増 右折レーン追加等に伴う調査による増
		工 事 費	250,000	591,000	341,000		
		用 補 費	215,000	368,600	153,600		
		そ の 他	15,000	37,400	22,400		
	財 源 内 訳	国庫補助	336,000	691,546	355,546		
県 債		129,400	274,900	145,500			
そ の 他							
	一般財源	14,600	30,554	15,954			
事業内容		調査・設計 歩道工	調査・設計 歩道工			国庫補助率の変更による	
事業の進捗 状況	<p>○平成29年度末での用地補償進捗率見込み約99%</p> <p>○平成29年度末での事業進捗率見込み約93%</p> <p>○平成29年度末時点で、1,260m供用予定(平成28年度まで1,006m供用済,平成29年度254m供用予定)</p>						
事業推進上の 課題	<p>用地補償上の課題:用地買収困難地あり(相続者多数のため)</p> <p>他機関調整:農政局で水路の改修を計画しており、他機関調整が必要</p>						
関連する計 画等	<p>○第10次秋田県交通安全計画(H29)</p> <p>○横手市通学路交通安全プログラム(H28)</p> <p>○横手市の歩道設置工事(H25~H30)</p>						
情勢の変化 及び長期継 続の理由	<p>○平成25年4月横手北中学校開校(鳳・金沢・横手西の3中学校を統合)</p> <p>○平成28年4月横手北小学校開校(堺町・黒川・金沢の3小学校を統合)</p>						
事業効果把握の 手法及び効果	指 標 名	歩道整備率					
	指 標 式	実績延長/道路延長					
	指 標 の 種 類	○ 成果指標	● 業績指標	低減指標の有無	○ 有 ● 無		
	目 標 値 a		40.0 %	データ等の出典	道路課調べ		
	実 績 値 b		39.4 %	把握の時期	平成29年 4月		
達成率 b/a		98.5 %					

前回評価結果等	<input checked="" type="radio"/> 選定または継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 見直し <input type="radio"/> 保留または中止
	①指摘事項
	特になし
	②指摘事項への対応
	特になし

2. 所管課の自己評価

観 点	評価の内容（特記事項）	評 価 点
必 要 性	<ul style="list-style-type: none"> ○当該区間は、大仙市大曲と横手市中心市街地を結ぶ重要な幹線道路である。 ○新たに開校した横手北小・中学校の通学路として利用されているほか、バス路線でもあるが、当該区間は既設歩道の幅員が狭小（1.5m）であり、児童等の安全確保のため、事業を実施する必要がある。（開校に伴う歩行者・自転車数の増） 	25点
緊 急 性	<ul style="list-style-type: none"> ○統合学校の通学路について、市の歩道工事も実施されている。 ○平成17年から平成27年までの間で事故が13件発生している。また、平成12年には歩行者の死傷事故が発生している。 ○当該工区は、「横手市通学路交通安全プログラム」において、重点箇所として位置づけられており、早急に歩道の整備を実施する必要性のある箇所である。 	30点
有 効 性	<ul style="list-style-type: none"> ○通学路の危険箇所が解消され、安全性が向上する。 ○交通量に応じた車道拡幅を行うことにより、狭小区間が解消され安全性が向上する。 	15点
効 率 性	<ul style="list-style-type: none"> ○一部供用等を図り、効果の早期発現に努めている。 ○現道拡幅のため、早期に事業効果が発現する。 	10点
熟 度	<ul style="list-style-type: none"> ○平成22年に横手市および地元PTAから要望書の提出がある。 ○事業区内に、用地買収が困難な土地が存在しているが、地元としての熱度は依然として高い。 	8点
判 定	<p>ランク（ <input checked="" type="radio"/> I <input type="radio"/> II <input type="radio"/> III ）</p> <p>ランク I であり、事業実施箇所としての優先度は高く、事業を継続すべきである。</p>	88点
総 合 評 価	<p><input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善して継続 <input type="radio"/> 見直し <input type="radio"/> 中止</p> <p>事業継続は妥当である</p>	

3. 評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

コスト削減に努めながら、事業を継続する。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

評価種別 継続箇所評価
適用基準名 交通安全事業（歩道）

事業コード (H29-建-継-10)
箇所名 (横手市静町)

1. 評価内訳

観点	評価項目	細別	評価基準	配点	評価点	摘要
必要性	12時間自動車交通量		4,000台/12h以上	10	5	2,555台/12h (H27センサ)
			1,000台/12h以上	5		
			1,000台/12h未満	0		
	歩行者交通量		100人/日以上	10	10	通学路 横手北小285人、横手北中334人、旧境町小70人
			100人/日未満	5		
			学童・園児 40人/日以上	10		
			学童・園児 40人/日未満	5		
	歩道の連続性		計画区間前後に歩道あり	10	10	前後に歩道あり
			計画区間前後の一方に歩道あり	5		
			計画区間前後に歩道なし	0		
	計			30	25	
緊急性	関連事業の有無		あり	10	10	横手市：歩道設置工事実施中
			なし	0		
	事故状況（死傷事故）		歩行者の死傷事故あり	10	10	H17～H27 事故件数13件、歩行者事故1件（H12.5）
			車両単独もしくは相互の死傷事故あり	5		
			事故の発生なし	0		
	交通安全総点検要対策箇所等		該当あり	10	10	横手市交通安全プログラム
		該当なし	0			
	計			30	30	
有効性	交通安全指定道路		あり	5	5	指定あり
			なし	0		
	通学路指定		あり	5	5	横手北小・中学校
			なし	0		
	公共施設 医療機関、公民館、図書館等		あり	5	5	公民館
		なし	0			
	計			15	15	
効率性	供用開始までの期日		3年以内に供用開始可能であり効果の出現が早い	10	10	H32完成予定
			供用開始まで4年から5年の時間を要する	5		
			供用開始まで6年以上と相当時間を要する	0		
	計			10	10	
熟度	地元の協力体制		事業に協力的	5	0	用地買収困難地あり
			用地反対等の問題あり	0		
	地元住民・関係機関の意向		採択時と比べて特段の変化がない	5	5	変化無し
			採択時と比べて低下が見られるが改善の見通しがある	3		
			採択時と比べて著しく低下し改善の目処が立たない	0		
	進捗状況		進捗が順調で計画どおりの完成が見込まれる	5	3	用地買収困難地があり、計画の見直しを実施する
		多少の阻害要因があるが解決の見通しがある	3			
		阻害要因の難易度が高く進捗の目処が立たない	0			
	計			15	8	
合計				100	88	

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
I	優先度がかなり高い	80点以上	I	
II	優先度が高い	60点以上～80点未満		
III	優先度が低い	60点未満		